

## Press Release

報道関係者 各位

# 11月11日 ジュエリーデー・11月22日 いい夫婦の日 協同特別企画 「いい夫婦 ジュエリー作文コンテスト 2016」作品公募 8月5日(金)より開始

「いい夫婦の日」をすすめる会と一般社団法人日本ジュエリー協会は、11月11日の「ジュエリーデー」、11月22日の「いい夫婦の日」に先立ち、「いい夫婦 ジュエリー作文コンテスト 2016」の作品を8月5日(金)より9月30日(金)まで広く一般の方から募集します。

「いい夫婦 ジュエリー作文コンテスト 2016」は、夫婦の関係をあらためて見つめるきっかけになり、いい夫婦がたくさん増えることを願って、ジュエリーにまつわる夫婦やカップルの思い出を募集する作文コンテストです。昨年は、19才から85才まで幅広い年齢の方々からご応募をいただきました。

優秀作品には一般社団法人日本ジュエリー協会よりジュエリー(50,000円相当)を5名様にプレゼントします。

このコンテストは、一般社団法人日本ジュエリー協会が、11月11日「ジュエリーデー」を広く一般に知っていただき、ジュエリーに対する関心を深めていただくために、「いい夫婦の日」をすすめる会とともに開催するものです。プロポーズや記念日の贈り物など、夫婦やカップルのジュエリーにまつわる特別な思い出を作文にしてお送りください。

※ジュエリーデーは、日本で宝石の単位(カラット)を正式に制定した1909年11月11日を記念日としたものです。



※写真はイメージです。

### 【いい夫婦 ジュエリー作文コンテスト 2015 優秀作品(一部)】

あの笑顔より輝く宝石を私は知らない。

42歳・女性

婚約した頃はお金も家もなく、ただ若さと夢だけがあった。婚約指輪を買ってもらおうなど期待しようもなかったが、彼も若いなりに自負があったのだろう。バイト代をはたいて、小さな可愛い真珠のイヤリングを贈ってくれた。舞い上がった私は、「ありがとう！今日はずっと付けておくれ！」すぐ耳に付け、気分はバラ色だった。「あれ？片方どこ？」と、彼に言われるまでは。私達は真っ青になってデートコースを逆に巡り探した。運悪く、その日のデートは「登山」だった。結局、探せど探せど真珠は見つからなかった。後々皆に「なんで山で真珠なんかつけたんだ」と散々言われたものだ。でも、しよげかえった私に主人は優しく「いつかまた、もっといいのを買ってやるから！」あの笑顔は今でも忘れられない。結婚して17年になる。子供の教育費に生活費、日々の生活は大変だ。「もっといいもの」は未だもらっていない。だが、あの笑顔より輝く宝石を私は知らない。子供の健やかな成長や主人の頑張る姿を見ると、「もっといいもの」はもう心の中にあるのかも、とも思う。

※このほかの受賞作品は「いい夫婦の日」をすすめる会ホームページ

(<http://www.fufu1122.com/>)をご覧ください。

[いい夫婦 ジュエリー作文コンテスト 2016 募集概要]

名 称: いい夫婦 ジュエリー作文コンテスト 2016

テ ー マ: プロポーズや記念日の贈り物など、夫婦やカップルのジュエリーにまつわる特別な思い出を作文にしてお送りください。ご本人に限らず、ご両親やご祖父母、まだ結婚していないカップルのエピソードでも結構です。

選 考 方 法: 入賞作品は一般社団法人日本ジュエリー協会および「いい夫婦の日」をすすめる会において選考いたします。

応 募 締 切: 2016 年 9 月 30 日(金)17 時

応 募 方 法: Web サイト専用フォームに、400 字以内の文章、および、郵便番号、住所、氏名、ペンネーム、性別、年齢、職業、既婚または未婚(既婚の場合は結婚何年目か)、電話番号を記入し、応募条件を承諾のうえ、ご応募ください。  
※お一人につき 1 作品までとさせていただきます。

応 募 先: 「いい夫婦の日」をすすめる会ホームページの  
「いい夫婦 ジュエリー作文コンテスト 2016」募集ページからご応募ください。  
URL: <http://www.fufu1122.com/event/jewelry.html>

賞 品: 5 名様にジュエリー(50,000 円相当)を一般社団法人日本ジュエリー協会よりプレゼント

入 選 作 発 表: 10 月末に「いい夫婦の日」をすすめる会ホームページにて公開します。

「いい夫婦の日」をすすめる会、一般社団法人日本ジュエリー協会のホームページおよび SNS にて作品を公開する場合があります。また一般社団法人日本ジュエリー協会および加盟企業が販促・広告物等で紹介する場合があります。

応募条件と注意点(下記応募条件をご承諾した方のみご応募ください)

- ・ 応募者本人のオリジナルで未発表作品に限ります。また、他のコンテスト等への二重応募はできません。
- ・ 応募作品の著作権は「いい夫婦の日」をすすめる会及び協賛会社に帰属いたします。
- ・ また、Web や書籍出版などの二次利用著作権についても同様です。
- ・ 応募作品は協賛各社が広告・販促物に使用する場合があります。
- ・ 受賞作が他の作品と著しく類似していた場合は、受賞を取り消すことがあります。
- ・ 個人を特定できる情報を公開することはありません。
- ・ ご応募者には、「いい夫婦の日」をすすめる会事務局および協賛会社から、各協賛社の情報をメールや郵便でお送りすることがあります。
- ・ 応募状況、選考基準などについては、一切お答えできません